

●香川県告示第257号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成20年5月30日から同年6月20日まで一般の縦覧に供する。

平成20年5月30日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 富熊宇多津線（191号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
丸亀市飯山町東坂元字久米氏842 番7地先から 丸亀市飯山町東坂元字久米氏766 番1地先まで	前	9.0~11.3	200	迂回路の廃止
		13.0~24.3	210	
	後	9.0~11.3	200	